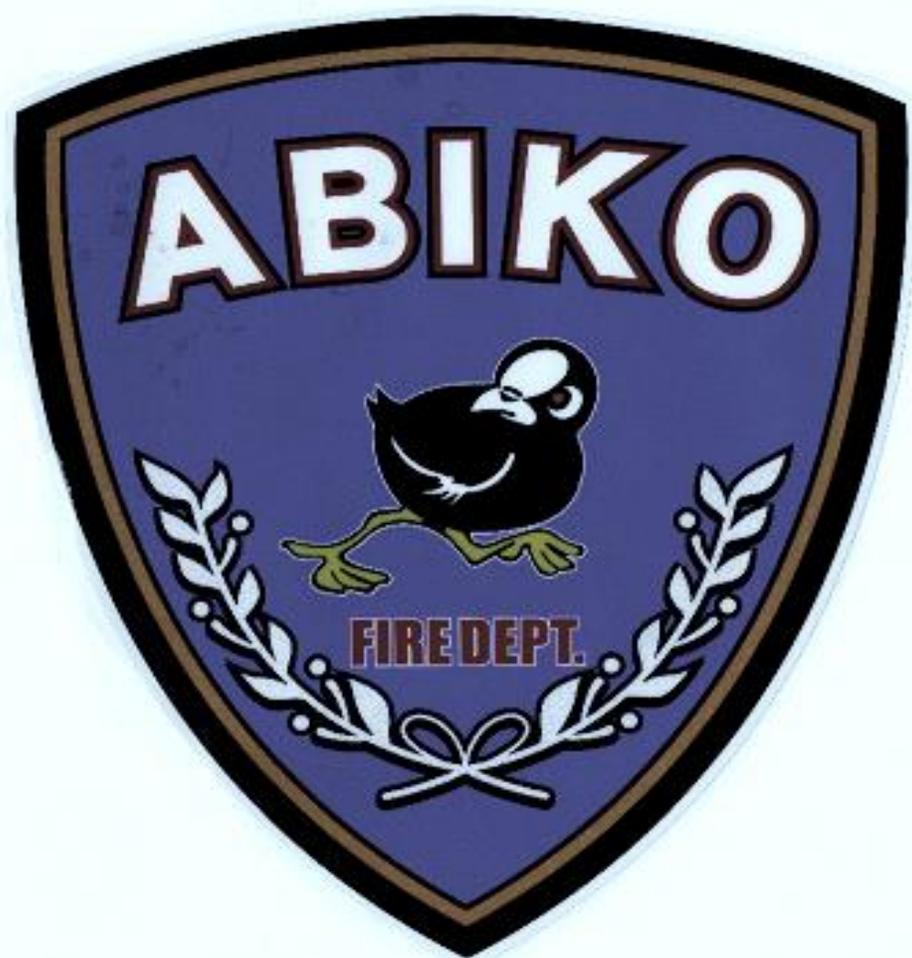


令和3年度第二回 我孫子市消防審議会 会議資料



開催日時：令和3年5月31日（月）

19時00分から

開催場所：我孫子市消防本部2階大会議室

議題 1

答申（案）について



【答申内容（案）①】

- 1 救助隊（12名分）、救急隊（10名分）の増隊を実施するため、早期に条例改正を行うこと。
- 2 救助隊の充実強化のため、令和8年度中の運用開始を目途に救助隊の増隊を図ること。
- 3 救助隊の運用開始にあたり、運用に支障のないよう12名の消防職員の増員を行うとともに、救助資機材積載型の水槽付消防ポンプ自動車の整備を図ること。

【答申内容（案）②】

- 4 救急隊の充実強化のため、救急出場件数7,500件を目途に救急隊の増隊を図ること。
- 5 救急隊の運用開始にあたり、運用に支障のないよう10名の消防職員の増員を行うとともに、高規格救急自動車の整備を図ること。



【答申にあたって（案）①】

当市における救助・救急業務の充実強化について、高齢化や核家族化の進行等の社会的要因による災害件数の増加の他、地震・豪雨等の突発的な自然災害や新興感染症の発生への対応を踏まえた中で審議したところ、消防が担うべき市民サービスの重要性は、委員一同が深く認識したところであり、答申に基づき早急に施策の実現を求めるものです。

運用開始に向けた人員については、災害出場件数の増加や社会環境の変化に速やかに対応できるよう、早期に条例改正を行い、救助隊及び救急隊増隊分の職員枠として22名を確保する必要があると考えます。

【答申にあたって（案）②】

更に、職員枠を確保した上で、令和8年度の（仮称）湖北消防署の開設に合わせた救助隊の増隊を目途に、令和4年度より増隊分職員の採用を計画的に進めるとともに、運用する車両の整備を早期に実施し、十分な育成期間を設けて、増隊に備える必要があると判断します。

また、6隊目となる救急隊の増隊については、年間救急出場件数7,500件を目途に、人口や高齢化率を踏まえた中で、時期を逸することなく、増隊分職員の採用や車両の整備を図り、市民ニーズに即応する必要があると考えます。

【答申にあたって（案）③】

諮問事項に対して、条例改正の実施による22名の増隊分職員枠の確保と運用に必要となる職員の採用及び車両整備の必要性について答申していますが、（仮称）湖北消防署及び総合訓練施設等の整備をはじめ、職員の採用や研修、車両や資機材整備には、多くの経費を要することとなることから、消防本部としても組織体制や運用手法の効率化を図るとともに、継続的な経費削減に向けた視点と取組みをすべきものとするものと考えています。

【答申にあたって（案）④ ～答申文～】

起案番号

日 付

我孫子市長 様

我孫子市消防審議会

会長 羽石 清二

諮問における審議結果について（答申）

令和2年11月12日付け、消総第211号をもって、市長より当審議会に諮問の
あったことについて、次のとおり答申いたします。

1 答申内容（案） ①・② ⇒ 1・2・3・4・5

2 【答申にあたって】 ①・②・③・④

参考 1

諮問事項について (令和2年度第1回 消防審議会)



【諮問にあたって】

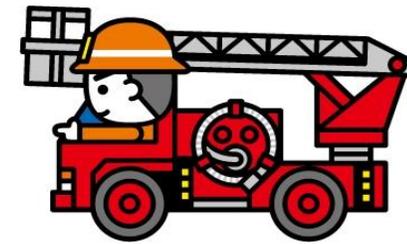
火災や救急、救助事案はもとより、近年の記録的な豪雨や大規模地震など、複雑多様化する災害から、市民の生命や身体、財産を保護することが消防の責務であり、高齢化の進行、建物構造や生活様式の変化等への対応を図るため、消防体制の強化に向けた取り組みに対する手法や課題について、次のとおり消防審議会に諮問するものです。



1 救助隊の充実強化について



救助事案が増加傾向にあり、特に建物内で発生する閉じ込め事故などの「建物等による事故」が増加している中で、早期の現場到着や活動開始を目的とした救助機能の充実強化を図るため、令和8年度開設予定としている湖北分署の移転整備に合わせた救助隊員の確保（1隊6名、二交代制勤務で12名）と車両（救助資器材積載水槽付き消防ポンプ自動車）の整備についてご審議いただきたい。



2 救急隊の充実強化について

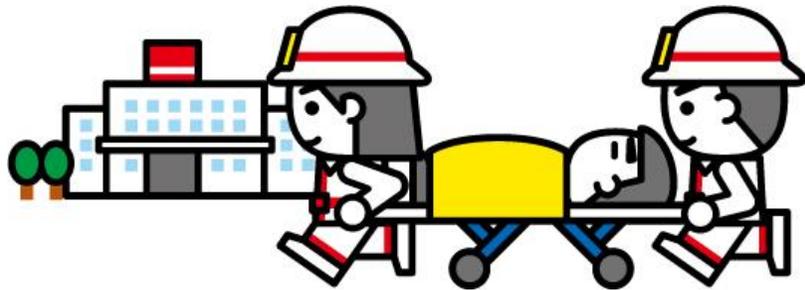
救急出場件数については、高齢化や核家族化の進行等の要因から増加傾向にあり、平成28年度に1隊を増強した救急隊の5隊運用の開始や市内6病院目となる救急指定病院の開院などの改善要因はあるものの、更なる出場件数の増加及び救急ニーズの変化による現場到着時間や活動時間の延伸等の課題を有している現状があります。



2 救急隊の充実強化について



救急件数の将来予測を加味した中で、市民ニーズに即応するため、今後、救急出場件数7,500件（1隊あたり年間出場件数：1,500件）を目標とした、6隊目となる救急隊の運用を図るための救急隊員の確保（1隊5名、二交代制勤務で10名）と車両の整備についてご審議いただきたい。



参考 2

答申の方向性と内容の検討 (令和3年度第1回 消防審議会)



1 答申の方向性について

- (1) 救助隊の増隊と救急出場件数の増加に備えるため、22名の増員を図るための定数条例改正を議会に上程する。
- (2) 救助隊の増隊は令和8年度中に（仮称）湖北消防署に配置することを目途とするが、隊員育成のため早期に採用活動を実施し、職員の育成を図るものとする。
- (3) 救助資機材積載型水槽付消防ポンプ自動車は、現在東消防署に配置されている東水槽2号車（水槽付消防ポンプ自動車）の更新に合わせ、令和5年度に実施する。
- (4) 救急隊の増隊は、救急件数の動向（7, 500件を目途とする。）を踏まえた中で、臨機に採用活動及び車両や資機材の整備を図る。

2 答申の内容について

答申の方向性や災害件数の増加及び高齢化率の上昇等の背景を踏まえた中で、次のとおり答申の内容に反映を図る。

- (1) 定数条例改正の人員要望数及び議会上程時期を明確に示す。
- (2) 救助隊及び救急隊の増隊の時期や目途を具体的に示す。
- (3) 増隊に向けた採用計画や育成計画の必要性を示す。
- (4) 車両や資機材の整備時期を明確に示す。
- (5) 消防力の強化充実に向け、消防本部における効率的な組織運営や効果的な職員配置の必要性を示す。